

令和 8 年度最適化活動の目標の設定等

都道府県名: 岩手県

農業委員会名: 釜石市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和8年4月1日現在)

1 農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日 令和7年4月1日

任期満了年月日 令和10年3月31日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	10	10
認定農業者	—	7
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	3
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	5	5	5

2 農家・農地等の概要

	経営体数
総農家数	266
農業経営体数	113

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	農業者数(人)
基幹的農業者数	134
女性	58
40代以下	9

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	経営体数(経営体)
認定農業者	21
基本構想水準到達者	0
認定新規就農者	1
農業参入法人	0
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑			計
		普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	160	550			710

※ 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

II 最適化活動の目標

1 最適化活動の成果目標

(1) 農地の集積

① 現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)	これまでの集積面積(B)	集積率(B)/(A)
	710 ha	18 ha	2.5 %
課題	山間地帯という地理的条件に加え圃場が小規模なため、規模拡大を目指す農家がない状況にある。農家の所得向上に結び付く収益性の高い作物の普及等、集約的経営の確立が課題である。農業者の高齢化と担い手不足による耕作放棄地を解消するため、作業受託組織の体制強化が必要である。		

※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入

※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう

※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

② 目標

農地の集積の目標年度	令和12年度	集積率	60.0 %
今年度の新規集積面積	80 ha	農地面積(C)	710 ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	98 ha	(目標)今年度末の集積率(E)=(D)/(C)	13.8 %

※ 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入

(2) 遊休農地の解消

① 現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況		
	1号遊休農地面積	うち緑区分の遊休農地面積	うち黄区分の遊休農地面積
	30.6 ha	21.20 ha	9.40 ha
課題	中山間地域という土地事情から、解消に向けた土地利用が進まない。(規模拡大によるコスト削減が図れないため借り手がいない)		

② 目標

ア 既存遊休農地の解消

a 緑区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	1.10 ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積	0.22 ha

※ 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

b 黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	3.70 ha
--------------------------	---------

黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針	必要に応じて、県、市水産農林課、農業公社と協議の上、遊休農地解消に向けた工程表の策定を検討する。
-------------------------	--

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	0.00 ha
---------------------------	---------

(3)新規参入の促進

①現状及び課題

現状	5年度新規参入者	6年度新規参入者	7年度新規参入者
	1 経営体	2 経営体	1 経営体
	0.20 ha	0.30 ha	0.90 ha
課題	新規就農者が極めて少ない状況ではあるが、出し手と受け手のマッチング、または地域振興作物の普及等に資する取組を積極的に進めるとともに農業経営で生活可能な経営方法の確立に努める必要がある。		

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体の経営面積の合計の農地面積を記入

②目標

権利移動面積	5年度	6年度	7年度	平均
	0.50 ha	0.90 ha	0.90 ha	0.77 ha
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積	0.10 ha			

※1 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供していたものに限る。)及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

2 最適化活動の活動目標

(1)推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	10 日/月	最適化活動を行う農業委員の人数	10 人
		農地利用最適化推進委員の人数	5 人

(2)活動強化月間の設定目標

活動強化月間の設定回数	3 回
-------------	-----

取組時期	取組項目	強化月間の内容
7月	遊休農地の解消	地域計画の変更に係る協議の場を開催し、遊休農地の解消含め、10年後の状況を見据えた農地利用最適化の取組みについて、話し合いを行う。
9月	遊休農地の解消	地域計画の変更に係る協議の場を開催し、遊休農地の解消含め、10年後の状況を見据えた農地利用最適化の取組みについて、話し合いを行う。
10月	遊休農地の解消	地域計画の変更に係る協議の場を開催し、遊休農地の解消含め、10年後の状況を見据えた農地利用最適化の取組みについて、話し合いを行う。

※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の解消、③新規参入の促進のいずれかを記入

※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

(3)新規参入相談会への参加目標

新規参入相談会への参加回数	2 回
---------------	-----

開催時期	10月	相談会名	新規就農者相談会
参加者数	1名	開催場所	東京都
相談会の内容	市外対象とした、農業に興味を持つ方や意欲ある農業後継者の就農のための就農相談会。市町、農協等の資料紹介のブース設置、相談希望ブースでの個別相談を行う。		
開催時期	2月	相談会名	釜石・大槌地域就農相談会
参加者数	1名	開催場所	釜石市
相談会の内容	農業に興味を持つ方や意欲ある農業後継者の就農のための就農相談会。市町、農協等の資料紹介のブース設置、相談希望ブースでの個別相談を行う。		

※ 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入(参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする)